

前期・継続・順次の特定事業計画一覧表

資料 1 - 3

目 次

公共交通特定事業	【旅客施設-1】北戸田駅		1
	【旅客施設-2】戸田駅		1
	【旅客施設-3】戸田公園駅		1
	【バス-1】路線バス		2
	【バス-2】コミュニティバス (toco) 美笹循環以外		2
	【バス-3】コミュニティバス (toco) 美笹循環		2
道路特定事業	【タ-1】タクシー		3
	国道	1 国道298号	3
		41 国道17号	3
	県道	2 県道79号朝霞藤線 (都計道3.4.16 朝霞藤線)	4
		32 県道236号新倉藤線 (五差路通り) (都計道3.5.8 藤駅前通り西口線)	4
		53 県道68号練馬川口線 (オリンピック通り) (都計道3.5.5 新曽川口線)	4
	市道	3 第7131号線 (都計道3.4.27 北戸田駅東口駅前通り1号線)	5
		4 第7042号線 (都計道3.4.28 北戸田駅東口駅前通り2号線)	5
		5 第7001号線	5
		6 第7118号線	6
		7 第7026号線 (新曽つつじ通り) (都計道3.5.6 芦原上原線)	6
		8 第7016号線	6
		9 第7119号線	7
		10 第7082号線 (都計道3.4.17 北戸田駅西環状線)	7
		11 都計道3.4.30 北戸田駅西口駅前通り2号線	7
		12 都計道3.4.29 北戸田駅西口駅前通り1号線	8
		13 都計道3.4.18 稲荷谷口線	8
		14 第5003号線 (イオンわくわく通り)・第7098号 (北部橋)	9
		15 第5041号線	9
		16 第5020号線	9
		17 第5019号線	10
		18 第5001号線 (都計道3.4.19 新曽美女木線)	10
		19 第7045号線 (都計道3.4.19 新曽美女木線)	10
		20 第7018号線 (区12-4)	11
		21 第7086号線 (区12-5、12-6)	11
		22 第7046号線 (北大通り) (都計道3.4.4 旭町山宮線)	12
		23 都計道3.4.26 戸田駅西口駅前通り線	12
		24 第7052号線 (都計道3.4.9 旭町沖内線) (西側区間)	13
		25 第7009号線 (都計道3.4.10 前谷馬場線)	13
		26 第7068号線	14
		27 第7052号線 (都計道3.4.9 旭町沖内線) (東側区間)	14
		29 第7002号線 (区9-5)	15
		31 都計道3.4.15 小玉錦町線	15
		33 第2037号線	15
		34 第2036号線 (市役所通り)	15
		35 第2035号線 (市役所南通り) (都計道3.4.9 旭町沖内線)	16
		36 第7107号線	16
		37 第7106号線	16
		38 第3060号線 (市役所通り) (都計道3.4.13 戸田公園駅大前環状線)	16
		39 第3200号線 (中央病院通り) (都計道3.4.20 戸田公園駅東口駅前通り1号線)	17
		40 第3054号線 (都計道3.4.14 戸田公園駅上前環状線)	17
		42 第3029号線	17

市道 (つつぎ)	43 第3027号線 (東部センター通り) (都計道3.6.11 塚越下藤線)	17
	44 第3012号線 (中央通り)	18
	45 第3053号線	18
	46 第3056号線 (電話局通り) (都計道3.4.12 本町下前線)	18
	47 第3003号線	19
	48 第3063号線 (都計道3.4.21 戸田公園駅東口駅前通り2号線)	19
	49 第3071号線 (都計道3.4.23 戸田公園駅西口駅前通り2号線)	19
	50 第3198号線	20
	51 第3197号線	20
	52 第3055号線 (都計道3.4.22 戸田公園駅西口駅前通り1号線)	20
	54 第3097号線	21
	55 第3224号線	21
	56 第3214号線	21
	57 第3215号線	21
	58 第3216号線	22
	59 第3217号線	22
	60 第3218号線	22
	62 第3065号線	22
	63 第3074号線 (戸田中通り)	23
	64 第3023号線 (戸二小通り)	23
交通安全特定事業	【駅前交通広場-1】北戸田駅東口駅前交通広場	23
	【駅前交通広場-2】北戸田駅西口駅前交通広場	24
	【駅前交通広場-3】戸田駅西口駅前交通広場	24
	【駅前交通広場-4】戸田公園駅西口駅前交通広場等	25
建築物特定事業	交通安全特定事業	26
	【公共・公益施設-1】戸田市役所	27
	【公共・公益施設-2】戸田公園駅前行政センター (出張所・駅前配本所・駅前子育て広場・観光情報館トピック)	28
	【公共・公益施設-4】上戸田地域交流センターあいパル (図書館上戸田分館)	28
	【公共・公益施設-7】東部福祉センター (下戸田公民館・図書館下戸田分室・東部連絡所)	29
	【公共・公益施設-8】新曽福祉センター (新曽公民館・勤労福祉センター)	29
	【公共・公益施設-9】中央図書館・郷土博物館	30
	【公共・公益施設-10】生涯学習施設 (芦原小学校内)	30
	【公共・公益施設-11】文化会館	31
	【公共・公益施設-13】児童センターこどもの国	31
	【公共・公益施設-14】スポーツセンター	32
	【保健・福祉施設-2】心身障害者福祉センター (図書館下戸田南分室)	33
	【保健・福祉施設-3】福祉保健センター (社会福祉協議会・障害者基幹相談支援センター)	33
	【保健・福祉施設-4】健康福祉の杜 (中央地域包括支援センター)	34
	【医療施設-2】戸田中央総合病院	34
	【商業施設-1】イオンモール北戸田	35
	【商業施設-2】スーパーバリュー戸田店	35
	【商業施設-3】T-FRONT	36
	【商業施設-5】ビーンズ戸田公園	36
	【商業施設-13】ヤオコー戸田駅前店	37
都市公園特定事業	【公園・緑地-5】北部公園	37
教育啓発特定事業 (心のバリアフリー)		38

一覧表の見方・項目の説明

事業主体		〇〇〇															
現状とバリアフリー化の今後の方針																	
現状は～となっているため、バリアフリー化に向けて～を行っていく。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想では、「実施時期」と表記しています。	基本構想で定めた期間	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期						展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
〇〇〇	〇〇〇	項目、事業内容は、基本構想で記載されているものと同じです。	前期	計画	実施	実施中	完了									別添写真のとおり。	
△△△	△△△		前期	計画	実施	実施中	実施中	完了								多様な意見を踏まえ、計画に沿って事業を進めていく。	
□□□	□□□	「基本構想で定めた期間」と「具体的な実施期間」が異なる場合は、特記事項欄	検討中	計画	実施	完了										施設の利用状況や利用者の声を踏まえた結果、軽微な修繕ですむことがわかったため、令和3年度に実施した。	
☆☆☆	☆☆☆		☆ 展望期	計画	実施	実施中	完了									当初、☆☆の関係から実施時期を展望期としていたが、近隣施設との調整が進み、令和3年度から事業を実施し、令和5年度に完了した。	
●●●	●●●	基本構想で定めた期間が、前期及び後期の場合、具体的な実施期間も前期と後期の両方に赤色が付きます。	前期	計画	実施	未着手	未着手	未着手	未着手							前期を予定していたが、～の理由によりR8年度から実施する。	
▲▲▲	▲▲▲		前期 後期	計画	実施	未着手	未着手	未着手	実施中								
■ ■ ■	■ ■ ■		継続	計画	実施	継続	継続	継続	継続							社内及び社外研修によりバリアフリー研修を実施した。	

基本構想で定めた期間に基づき、具体的な実施期間が赤で示されています。

R5年度末までの実施状況を「未着手」「実施中」「完了」「継続」から選択し、記載しています。

各事業者が作成した事業内容に基づき、基本構想で特定事業として設定した内容です。

基本構想で設定した特定事業に基づき、令和5年度に各事業者が作成した計画です。

[実施時期の凡例]

前 期：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

後 期：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

展望期：令和13年度（2031年度）以降

継 続：計画期間を通じて継続的に実施

順 次：実現可能箇所・必要箇所から順次実施

検討中：実施時期について今後検討

基本構想の特定事業で、事業者が設定した6つの実施時期の説明となっています。

なお、当資料では、基本構想で定めた期間が「前期」「継続」「順次」の特定事業計画を一覧表にしていますが、令和6年度までに前倒しで着手した「後期」「展望期」「検討中」の事業も一覧表に含めており、前倒しの事業については【☆】のマークを表示しています。

前期・継続・順次の特定事業計画一覧表

公共交通特定事業

■【旅客施設-1】北戸田駅

事業主体	東日本旅客鉄道株式会社
現状とバリアフリー化の今後の方針	
エレベーターや車いす使用者・オストメイト対応トイレ、内方線付き点状ブロックの整備、可変式情報表示装置の設置など、基本的なバリアフリー化は完了している。今後は、ホームドアの整備を推進するほか、設備の更新に合わせた機能充実や、わかりやすい案内への配慮、人的対応・心のバリアフリーの取組を推進する。	

事業内容・実施時期		
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間
改札口	有人改札口以外の自動改札機に、車いすやベビーカー利用者に配慮した拡幅改札の設置	★ 展望期
案内設備	事故や遅延に関する情報などは、アナウンスと合わせて速やかに電光掲示等に表示し、聴覚障がい者でも情報を得られるように配慮	継続
人的対応・ 心のバリアフリー	エレベーターの優先利用やエスカレーターの2列利用等について、利用者へのマナー啓発の実施	継続
	窓口の駅員不在の時間における利用者の利便性が下がらないよう留意	継続

■【旅客施設-2】戸田駅

事業主体	東日本旅客鉄道株式会社
現状とバリアフリー化の今後の方針	
エレベーターや車いす使用者・オストメイト対応トイレ、内方線付き点状ブロックの整備、可変式情報表示装置の設置など、基本的なバリアフリー化は完了している。今後は、ホームドアの整備を推進するほか、設備の更新に合わせた機能充実や、わかりやすい案内への配慮、人的対応・心のバリアフリーの取組を推進する。	

事業内容・実施時期		
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間
ホーム	ホームの通路が狭くなっている箇所における安全対策や注意喚起の実施	継続
改札口	有人改札口以外の自動改札機に、車いすやベビーカー利用者に配慮した拡幅改札の設置	★ 展望期
案内設備	事故や遅延に関する情報などは、アナウンスと合わせて速やかに電光掲示等に表示し、聴覚障がい者でも情報を得られるように配慮	継続
人的対応・ 心のバリアフリー	エレベーターの優先利用やエスカレーターの2列利用等について、利用者へのマナー啓発の実施	継続
	窓口の駅員不在の時間における利用者の利便性が下がらないよう留意	継続

■【旅客施設-3】戸田公園駅

事業主体	東日本旅客鉄道株式会社
現状とバリアフリー化の今後の方針	
エレベーターや車いす使用者・オストメイト対応トイレ、内方線付き点状ブロックの整備、可変式情報表示装置の設置など、基本的なバリアフリー化は完了している。今後は、ホームドアの整備を推進するほか、設備の更新に合わせた機能充実や、わかりやすい案内への配慮、人的対応・心のバリアフリーの取組を推進する。	

事業内容・実施時期		
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間
ホーム	ホームの通路が狭くなっている箇所における安全対策や注意喚起の実施	継続
改札口	有人改札口以外の自動改札機に、車いすやベビーカー利用者に配慮した拡幅改札の設置	★ 展望期
券売機等	券売機等にインターホンのわかりやすい表示の掲示	継続
案内設備	事故や遅延に関する情報などは、アナウンスと合わせて速やかに電光掲示等に表示し、聴覚障がい者でも情報を得られるように配慮	継続
人的対応・ 心のバリアフリー	エレベーターの優先利用やエスカレーターの2列利用等について、利用者へのマナー啓発の実施	継続

具体的な実施期間														特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
前 期							後 期					展望期		
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～				
計画														令和6年度に車椅子やベビーカー利用者に配慮した拡幅自動改札機を設置。
実施	未着手	未着手	未着手	完了										
計画														・各駅に設置してある異常時案内DSPに事故状況や遅延に関する情報を適宜配信している。 ・アナウンスによる情報提供は引き続き継続する。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														・ポスター掲示等利用者へのマナー啓発を行う。 ・毎年、エスカレーターキャンペーンを実施している。R4年度は、7/25～8/31で実施。 ・EVの優先利用掲示物はR5年度リニューアルした。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														「お客さまサポートコールシステム」によるご案内時においては、インターホンで呼び出していただくことで必要なご案内を実施している。
実施	継続	継続	継続	継続										

具体的な実施期間														特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
前 期							後 期					展望期		
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～				
計画														R3年度までに内方線付き点状ブロック、CPライン設置済。
実施	完了													
計画														令和6年度に車椅子やベビーカー利用者に配慮した拡幅自動改札機を設置。
実施	未着手	未着手	未着手	完了										
計画														・各駅に設置してある異常時案内DSPに事故状況や遅延に関する情報を適宜配信している。 ・アナウンスによる情報提供は引き続き継続する。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														・ポスター掲示等利用者へのマナー啓発を行う。 ・毎年、エスカレーターキャンペーンを実施している。R4年度は、7/25～8/31で実施。 ・EVの優先利用掲示物はR5年度リニューアルした。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														「お客さまサポートコールシステム」によるご案内時においては、インターホンで呼び出していただくことで必要なご案内を実施している。
実施	継続	継続	継続	継続										

	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期					後 期					展望期			
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～		
計画														R3年度までに内方縁付き点状ブロック、CPライン設置済。
実施	完了													
計画														令和6年度に車椅子やベビーカー利用者に配慮した拡幅自動改札機を設置。
実施	未着手	未着手	未着手	完了										
計画														機器類の改良時に検討（時期未定）
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														・各駅に設置してある異常時案内DSPに事故状況や遅延に関する情報を適宜配信している。 ・アナウンスによる情報提供は引き続き継続する。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														・ポスター掲示等利用者へのマナー啓蒙を行う。 ・毎年、エスカレーターキャンペーンを実施している。R4年度は、7/25～8/31で実施。 ・EVの優先利用提示物はR5年度リニューアルした。
実施	継続	継続	継続	継続										

■ 【バス-1】路線バス

事業主体		国際興業株式会社													
現状とバリアフリー化の今後の方針															
市内は路線バス(国際興業バス)及びコミュニティバス(toco バス)が運行し、路線バスではノンステップバスとなっていない車両がある。駅前交通広場については、北戸田駅東口、戸田公園駅西口は整備済みであり、戸田駅西口駅前交通広場の改修が令和4年(2022年)2月に完了した。また、バス停留所は道路構造や上屋・ベンチの設置などについて、基準に適合していないものも多くある。															
今後は、車両の更新や道路整備に合わせたバス停留所のバリアフリー化を道路管理者・交通管理者と連携、協議の上進めるほか、駅前交通広場整備にあたっては、利用者の意見を反映させる場を設け、より利用しやすい施設となるよう道路管理者、交通管理者との連携、協議を実施する。															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項(具体的な実施状況または実施に向けた課題など)
				前 期					後 期				展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～	
車両	車両のバリアフリー化(ノンステップバスの導入)の推進	前期	計画												令和7年度末までにノンステップバス導入率100%になるよう、ノンステップバスの導入を進める。
			実施	未着手	実施中	実施中	実施中								
案内設備	多様な利用者を想定した案内表示の充実	前期	計画												外国語表示のOBCビジョンを設置。
			実施	完了											
人的対応・ 心のバリアフリー	車いすの乗降時におけるスロープ板による適切な対応等のための職員研修の充実	継続	計画												乗務員対象の社内及び社外研修により教育を実施。
			実施	継続	継続	継続	継続								
	利用者への丁寧な声かけやベビーカー利用時の乗降支援などの適切な対応の実施	継続	計画												乗務員対象の社内及び社外研修により教育を実施。
			実施	継続	継続	継続	継続								

■ 【バス-2】コミュニティバス (toco) 美世循環以外

事業主体		国際興業株式会社													
現状とバリアフリー化の今後の方針															
市内は路線バス(国際興業バス)及びコミュニティバス(toco バス)が運行し、コミュニティバスは全て車いすで使用可能な車両となっている。駅前交通広場については、北戸田駅東口、戸田公園駅西口は整備済みであり、戸田駅西口駅前交通広場の改修が令和4年(2022年)2月に完了した。また、バス停留所は道路構造や上屋・ベンチの設置などについて、基準に適合していないものがある。今後は、車両の更新や道路整備に合わせたバス停留所のバリアフリー化を道路管理者・交通管理者と連携、協議の上進めるほか、駅前交通広場整備にあたっては、利用者の意見を反映させる場を設け、より利用しやすい施設となるよう道路管理者、交通管理者との連携、協議を実施する。															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項(具体的な実施状況または実施に向けた課題など)
				前 期						後 期			展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～	
案内設備	多様な利用者を想定した案内表示の充実	前期	計画												外国語表示のOBCビジョンを設置。
			実施	完了											
人的対応・ 心のバリアフリー	車いすの乗降時におけるスロープ板による適切な対応等のための職員研修の充実	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								乗務員対象の社内及び社外研修により教育を実施。
	利用者への丁寧な声かけやベビーカー利用時の乗降支援などの適切な対応の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								乗務員対象の社内及び社外研修により教育を実施。
	停車時の車高調整(ニーリング)の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								乗務員対象の社内及び社外研修により教育を実施。

■ 【バス-3】コミュニティバス (toco) 美世循環

事業主体		埼玉タクシー株式会社														
現状とバリアフリー化の今後の方針																
市内は路線バス(国際興業バス)及びコミュニティバス(toco バス)が運行し、コミュニティバスは全て車いすで使用可能な車両となっている。駅前交通広場については、北戸田駅東口、戸田公園駅西口は整備済みであり、戸田駅西口駅前交通広場の改修が令和4年(2022年)2月に完了した。また、バス停留所は道路構造や上屋・ベンチの設置などについて、基準に適合していないものがある。 今後は、車両の更新や道路整備に合わせたバス停留所のバリアフリー化を道路管理者・交通管理者と連携、協議の上進めるほか、駅前交通広場整備にあたっては、利用者の意見を反映させる場を設け、より利用しやすい施設となるよう道路管理者、交通管理者との連携、協議を実施する。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項(具体的な実施状況または実施に向けた課題など)
				前 期						後 期				展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
人的対応・ 心のバリアフリー	車いすの乗降時におけるスロープ板による適切な対応等のための職員研修の充実	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									
	利用者への丁寧な声かけやベビーカー利用時の乗降支援などの適切な対応の実施	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									

■ 【タ-1】 タクシー

事業主体		埼玉県乗用自動車協会（埼玉タクシー株式会社）														
現状とバリアフリー化の今後の方針																
車いすのまま乗車できるユニバーサルデザインタクシーの導入台数は、県南中央交通圏(戸田市・川口市・さいたま市・蕨市他)において255台(令和3年（2021年）4月現在)であり、全体の13%程度となっている。今後もユニバーサルデザインタクシー等の導入を推進する。合わせて、乗務員への接遇研修の充実を図る。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期				展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
車両	福祉タクシーやユニバーサルデザインタクシーの導入を推進	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								導入を具体的に推進していくため、導入に関する方向性を検討した。	
人的対応・ 心のバリアフリー	乗務員への接遇研修の充実	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									

道路特定事業

■ 国道

路線番号	1	路線名	国道298号													
事業主体	国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道はマウントアップ構造で整備されており、誘導用ブロックは連続設置されている。また、歩道上を植栽等で分離した自転車通行帯が整備されている。今後も引き続き、植栽の剪定や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期				展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
誘導用ブロック	施設と道路の誘導用ブロックの連続性確保（施設設置管理者等との調整）	前期	計画 実施												令和4年度は施設管理者と調整に着手。引き続き調整を行う。 施設管理者との同時整備が必須となる。	
安全対策	横断歩道接続部における自転車への注意喚起の実施	前期	計画 実施												令和4年度に横断歩道接続部に、自転車への注意喚起を表示した。 ポールを設置。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施している。	
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施している。	
教育啓発・ 心のバリアフリー	歩きスマホや路上駐輪への対策、自転車利用のルール啓発などの推進	継続	計画 実施												必要に応じて推進に協力していく。	

路線番号	41	路線名	国道17号													
事業主体	国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道は一部区間を除きセミフラット構造で整備されている。渡河部に一部階段がある。誘導用ブロックは一部設置されている。自転車通行環境は車道に令和3年度（2021年度）整備予定で、自転車歩道通行可規制がされている。歩道幅員が狭く制約があるが、配慮事項を踏まえ、実施可能性も含めて整備内容を検討する。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
			前 期						後 期					展望期		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
歩道	視覚障がい者等の動線に配慮した車止めや誘導用ブロックの設置に向けた検討	☆ 検討中	計画 実施													R5より計画的に実施中
教育啓発・ 心のバリアフリー	歩きスマホや路上駐輪への対策、自転車利用のルール啓発などの推進（市との連携）	継続	計画 実施													

■ 県道

路線番号	2	路線名	県道79号朝霞院線（都計道3.4.16 朝霞院線）	
事業主体	埼玉県 さいたま県土整備事務所			
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針				
歩道はフラットになっており、緑石の区間とガードレールの区間が混在している。誘導用ブロックは整備されていない。一部区間で自転車の通行位置を示す路面表示が整備されている（矢羽根）。歩道の大規模改良・更新時には移動等円滑化基準に準じた整備を行うこととし、当面は、維持管理・修繕の範囲で対応可能な対策を行う。				
事業内容・実施時期				
項目	事業内容			基本構想で 定めた期間
誘導用ブロック	誘導用ブロックの整備（JIS規格適合・生活関連施設との連続性確保・横断歩道接続部での適切な設置方法に配慮）			☆ 後期
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定			継続
	劣化した舗装などの更新修繕			継続
教育啓発・ 心のバリアフリー	歩きスマホや路上駐輪への対策、自転車利用のルール啓発などの推進			継続

	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期					後 期						展望期		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
計画														北戸田駅（西口）交差点～中央橋交差点付近まで、点字シート設置。
実施	未着手	未着手	未着手	実施中										
計画														毎年計画的に実施。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														毎年計画的に実施。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														
実施	未着手	継続	継続	継続										

路線番号	32	路線名	県道236号新倉蔵線（五差路通り）（都計道3.5.8 蔵駅前通り西口線）	
事業主体	埼玉県 さいたま県土整備事務所			
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針				
歩道はフラットになっており、幅員は2.5m程度となっている。誘導用ブロックは整備されていない。自転車の通行位置を示す路面表示が整備されている（矢羽根）。歩道の大規模改良・更新時には移動等円滑化基準に準じた整備を行うこととし、当面は、維持管理・修繕の範囲で対応可能な対策を行う。				
事業内容・実施時期				
項目	事業内容			基本構想で 定めた期間
歩道	十分な有効幅員が確保された歩道の整備			☆ 展望期
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定			継続
	劣化した舗装などの更新修繕			継続
教育啓発・ 心のバリアフリー	歩きスマホや路上駐輪への対策、自転車利用のルール啓発などの推進			継続

	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期						後 期						展望期	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
計画														植樹帯の撤去による歩行空間の確保。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中										
計画														毎年計画的に実施。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														毎年計画的に実施。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														
実施	未着手	継続	継続	継続										

路線番号	53	路線名	県道68号線馬川口線（オリンピック通り）（都計道3.5.5 新曽川口線）	
事業主体	埼玉県 さいたま県土整備事務所			
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針				
歩道はフラットになっており、幅員は2.5m程度となっている。一部区間で横断歩道接続部への誘導用ブロックが設置されている。また、一部区間で自転車の通行位置を示す路面表示が整備されている（矢羽根）。歩道の大規模改良・更新時には移動等円滑化基準に準じた整備を行うこととし、当面は、維持管理・修繕の範囲で対応可能な対策を行う。				
事業内容・実施時期				
項目	事業内容			基本構想で 定めた期間
誘導用ブロック	誘導用ブロックの整備（JIS規格適合・生活関連施設との連続性確保・横断歩道接続部での適切な設置方法に配慮）			前期
バス停留所	利用しやすいバス停留所の整備			前期
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定			継続
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕			継続
教育啓発・ 心のバリアフリー	歩きスマホや路上駐輪への対策、自転車利用のルール啓発などの推進			継続

	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期					後 期					展望期			
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～		
計画														戸田公園駅前交差点～新曽南1丁目交差点まで、点字シート設置
実施	未着手	未着手	実施中	実施中										
計画														今後の県の整備状況に併せてバリアフリー化を検討する。
実施	未着手	未着手	未着手											
計画														毎年計画的に実施。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														毎年計画的に実施。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														
実施	未着手	継続	継続	継続										

■ 市道

路線番号	3	路線名	第7131号線（都計道3.4.27 北戸田駅東口駅前通り1号線）														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道はセミフラット構造で、幅員は5.5mあり、誘導用ブロックが連続設置されている。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。今後も引き続き、植栽の剪定や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続										継続して事業を実施していく。
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続										令和5年度に既設人孔蓋上に誘導ブロックを設置し、誘導ブロックの分断を解消。 継続して事業を実施していく。

路線番号	4	路線名	第7042号線（都計道3.4.28 北戸田駅東口駅前通り2号線）														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道はセミフラット構造で、幅員は5.5mあり、駅側はインターロッキングブロックで整備済み、東側の区間はアスファルトによる暫定整備となっている。整備済み箇所には誘導用ブロックが連続設置されている。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期							後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
歩道	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	★ 展望期	計画 実施	完了												整備済み。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									継続して事業を実施していく。	
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									継続して事業を実施していく。	

路線番号	5	路線名	第7001号線														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
マウントアップ構造の歩道が整備されたロータリーを含む道路であり、誘導用ブロックは周辺施設との連続性をもって設置されている。今後も引き続き、雑草の除去や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
			前 期											後 期			展望期
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～				
誘導用ブロック	県道との管理境界における誘導用ブロックの連続性確保	☆ 検討中	計画													区画整理事務所にてR4に実施した。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	実施	未着手	完了												
			計画														
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			計画														
			実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	

路線番号	6	路線名	第7118号線														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道がないJRの管理用道路であり、車両及びバイクの進入を抑制するための柵が端部に設置されている。今後も引き続き、雑草の除去や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										

路線番号	7	路線名	第7026号線（新曽つつじ通り）（都計道3.5.6 戸原上原線）														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道はセミフラット構造で、幅員は5.5mあり、一部未整備で歩道が狭い区間や暫定整備となっている区間がある。整備済み箇所には誘導用ブロックが連続設置されている。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を図る。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期 R13～
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												継続して事業を実施していく。		
			実施	継続	継続	継続	継続										
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												令和5年度に既設人孔蓋上に誘導ブロックを設置し、誘導ブロックの分断を解消。 継続して事業を実施していく。		
			実施	継続	継続	継続	継続										

路線番号	8	路線名	第7016号線													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
マウントアップ構造の歩道が整備されたロータリーを含む道路であり、誘導用ブロックは周辺施設との連続性をもって設置されている。土地区画整理事業の進捗や改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間	具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
			前 期						後 期							展望期
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	9	路線名	第7119号線
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道がないJRの管理用道路であり、車両及びバイクの進入を抑制するための柵が端部に設置されている。今後も引き続き、雑草の除去や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定		継続
	劣化した舗装などの更新修繕		継続

	具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期						後 期				展望期 R13～		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
計画													要望があった場合など、必要に応じて実施している。
実施	継続	継続	継続	継続									
計画													要望があった場合など、必要に応じて実施している。
実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	10	路線名	第7082号線（都計道3.4.17 北戸田駅西環状線）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
世目川プロムナード事業により片側歩道を確保している。歩道はセミフラット構造で、幅員は4.75mあり、一部未整備で歩道が狭い区間や暫定整備となっている区間がある。整備済み箇所には誘導用ブロックが連続設置されている。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を図る。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定		継続
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕		継続

	具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期						後 期				展望期 R13～		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
計画													継続して事業を実施していく。
実施	継続	継続	継続	継続									
計画													継続して事業を実施していく。
実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	11	路線名	都計道3.4.30 北戸田駅西口駅前通り2号線
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はセミフラット構造で、幅員は4.5mあり、一部未整備で歩道が無い区間がある。誘導用ブロックについては今後整備を行っていく。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を図る。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間	
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	前期	
	水はけがよく、がたつきの生じにくい舗装材の採用	前期	
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	前期	
	十分な有効幅員が確保された歩道の整備	前期	
	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	前期	
	横断歩道部における平坦な溜まり空間の確保	前期	
誘導用ブロック	誘導用ブロックの整備（JIS規格適合・輝度比の確保・横断歩道接続部での適切な設置方法に配慮）	前期	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	

	具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期					後 期					展望期		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									
計画													令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
実施	未着手	未着手	実施中	実施中									

路線番号	12	路線名	都計道3.4.29 北戸田駅西口駅前通り1号線
事業主体	戸田市		

経路の現状とバリアフリー化の今後の方針

歩道はセミフラット構造で、幅員は5.5mあり、一部未整備で歩道が狭い区間や暫定整備となっている区間がある。整備済み箇所には誘導用ブロックが連続設置されている。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を図る。

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			R13～
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
	水はけがよく、がたつきの生じにくい舗装材の採用	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
	歩車道境界ブロックの視認性の確保	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
	視覚障がい者等の動線に配慮した車止めや誘導用ブロックの設置	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
	十分な有効幅員が確保された歩道の整備	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
	横断歩道部における平坦な溜まり空間の確保	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
誘導用ブロック	誘導用ブロックの整備（JIS規格適合・輝度比の確保・横断歩道接続部での適切な設置方法に配慮）	前期	計画 実施	未着手	未着手	実施中	実施中									令和５年度に電線共同溝工事に着手。令和７年度を完成目標とする。
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									継続して事業を実施していく。
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									継続して事業を実施していく。

路線番号	13	路線名	都計道3.4.18 稲荷谷口線
事業主体	戸田市		

経路の現状とバリアフリー化の今後の方針

歩道はセミフラット構造で、幅員は4.75mあり、一部の暫定整備区間を残して整備済みである。整備済み箇所には誘導用ブロックが連続設置されている。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	☆後期 展望期	計画 実施	完了											全区間600mのうち、約510m整備済。H16-H23整備済。	
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	☆後期 展望期	計画 実施	完了											全区間600mのうち、約510m整備済。H16-H23整備済。	
	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	☆後期 展望期	計画 実施	完了											全区間600mのうち、約510m整備済。H16-H23整備済。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								継続して事業を実施していく。	
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								令和5年度に既設人孔蓋上に誘導ブロックを設置し、誘導ブロックの分断を解消。 継続して事業を実施していく。	

路線番号	14	路線名	第5003号線（イオンわくわく通り）・第7098号（北部橋）													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道はフラット構造で整備されており、歩車道の境界として緑石が設置されている。誘導用ブロックは横断歩道接続部に設置されている。また、自転車の通行位置を示す路面表示が整備されている。歩道等を含めた路線全体として、更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
バス停留所	利用しやすいバス停留所の整備	前期	計画												令和4年度から誘導用ブロックの検討を始めていく。	
			実施	未着手	実施中	実施中	実施中									
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	15	路線名	第5041号線														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道はフラット構造で片側のみ整備されており、歩車道の境界として緑石が設置されている。誘導用ブロックは設置されていない。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期 R13～
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										

路線番号	16	路線名	第5020号線													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道はフラット構造で整備されており、歩車道の境界として緑石が設置されている。また、部分的に進入禁止のための車止めが設置されている。誘導用ブロックは設置されていない。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期 R13～		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画											要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	17	路線名	第5019号線
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
整備された遊歩道があり、部分的にマウントアップ構造とセミフラット構造が混在している。誘導用ブロックは設置されていない。また、自転車の通行位置を示す路面表示が整備されている。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定		継続
	劣化した舗装などの更新修繕		継続

路線番号	18	路線名	第5001号線（都計道3.4.19 新曽美女木線）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はフラット構造で整備されており、歩車道の境界として縁石が設置されている。誘導用ブロックは横断歩道接続部に設置されている。また、自転車専用通行帯が整備されている。歩道等を含めた路線全体として、更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定		継続
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕		継続

路線番号	19	路線名	第7045号線（都計道3.4.19 新曽美女木線）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はセミフラット構造で、幅員は4.75mあり、概ね整備済みであるが一部歩道が無い区間がある。整備済み箇所には誘導用ブロックが連続設置されている。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
維持管理	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕		継続

	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期							後 期					展望期	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
計画														要望があった場合など、必要に応じて実施している。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														要望があった場合など、必要に応じて実施している。
実施	継続	継続	継続	継続										

	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期							後 期					展望期	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
計画														要望があった場合など、必要に応じて実施している。
実施	継続	継続	継続	継続										
計画														要望があった場合など、必要に応じて実施している。
実施	継続	継続	継続	継続										

	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
	前 期							後 期					展望期	
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
計画														継続して事業を実施していく。
実施	継続	継続	継続	継続										

路線番号	20	路線名	第7018号線（区12-4）													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道はフラット構造で、幅員は2.5mあるが、一部歩道の無い箇所がある。誘導用ブロックについては今後整備を行っていく予定。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	前期	計画												図書館以南の西側歩道が整備済。令和7年度以降に順次工事予定。	
		後期	実施	未着手	未着手	未着手	未着手								残りは令和15年度までに完成を目指す。	
	水はけがよく、がたつきの生じにくい舗装材の採用	前期	計画												全区間未整備。整備進捗に応じて順次整備予定。	
		後期	実施	未着手	未着手	未着手	未着手								令和15年度までに完成を目指す。	
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩道境界ブロックの整備	前期	計画												図書館以南の西側歩道が整備済。令和7年度以降に順次工事予定。	
		後期	実施	未着手	未着手	未着手	未着手								残りは令和15年度までに完成を目指す。	
	視覚障がい者等の動線に配慮した車止めや誘導用ブロックの設置	前期	計画												全区間未整備。整備進捗に応じて順次整備予定。	
		後期	実施	未着手	未着手	未着手	未着手								令和15年度までに完成を目指す。	
	十分な有効幅員が確保された歩道の整備	前期	計画												図書館以南の西側歩道が整備済。令和7年度以降に順次工事予定。	
		後期	実施	未着手	未着手	未着手	未着手								残りは令和15年度までに完成を目指す。	
	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	前期	計画												図書館以南の西側歩道が整備済。令和7年度以降に順次工事予定。	
		後期	実施	未着手	未着手	未着手	未着手								残りは令和15年度までに完成を目指す。	
	横断歩道部における平坦な溜まり空間の確保	前期	計画												整備進捗に応じて順次整備予定。	
		後期	実施	未着手	未着手	未着手	未着手								残りは令和15年度までに完成を目指す。	
誘導用ブロック	誘導用ブロックの整備（JIS規格適合・輝度比の確保・横断歩道接続部での適切な設置方法に配慮）	前期	計画												全区間未整備。整備進捗に応じて順次整備予定。	
		後期	実施	未着手	未着手	未着手	未着手								令和15年度までに完成を目指す。	
維持管理	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												継続して事業を実施していく。	
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	21	路線名	第7086号線（区12-5、12-6）													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道はセミフラット構造で、区12-5の幅員は水路敷3.0m含む4.5m（北側）と1.5m（南側）の歩道構成となる予定である。12-6の幅員は2.5mあるが、一部歩道の無い箇所がある。誘導用ブロックについては今後整備を行っていく予定。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			R13～
維持管理	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									継続して事業を実施していく。

路線番号	22	路線名	第7046号線（北大通り）（都計道3.4.4 旭町山宮線）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はセミフラット構造で、拡幅済みの幅員は5.5m、未整備部分の幅員は3.5mとなっている。誘導用ブロックについては今後整備を行っていく予定。南側の一部区間で自転車の通行位置を示す路面表示が整備されている。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。			
事業内容・実施時期			

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	前期	計画												延長約1600mのうち、約210m整備済み。	
		後期	実施	実施中	未着手	未着手	実施中								新曽第一地区内は、令和15年度までに完成を目指す。	
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	前期	計画												延長約1600mのうち、約210m整備済み。	
		後期	実施	実施中	未着手	未着手	実施中								新曽第一地区内は、令和15年度までに完成を目指す。	
	十分な有効幅員が確保された歩道の整備	前期	計画												延長約1600mのうち、約210m整備済み。	
		後期	実施	実施中	未着手	未着手	実施中								新曽第一地区内は、令和15年度までに完成を目指す。	
	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	前期	計画												延長約1600mのうち、約210m整備済み。	
	後期	実施	実施中	未着手	未着手	実施中								新曽第一地区内は、令和15年度までに完成を目指す。		
	つまずきの原因となる側溝の段差解消	☆ 検討中	計画												延長約1600mのうち、約210m整備済み。	
			実施	実施中	未着手	未着手	実施中								新曽第一地区内は、令和15年度までに完成を目指す。	
	横断歩道部における平坦な溜まり空間の確保	前期	計画												全51箇所のうち、22箇所の空間は確保。	
		後期	実施	実施中	未着手	未着手	実施中								新曽第一地区内は、令和15年度までに完成を目指す。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続								継続して事業を実施していく。	
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続								継続して事業を実施していく。	

路線番号	23	路線名	都計道3.4.26 戸田駅西口駅前通り線
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
駅前交通広場リニューアルにあわせて整備中であり、歩道はセミフラット構造で、幅員は3.5mで整備する。誘導用ブロックは連続設置する予定。また、自転車専用通行帯を整備する予定。整備後は適切に維持管理を図る。			

事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	前期	計画 実施												令和3年度に完成。	
	水はけがよく、がたつきの生じにくい舗装材の採用	前期	計画 実施													
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	前期	計画 実施													
誘導用ブロック	誘導用ブロックの整備（JIS規格適合・輝度比の確保・横断歩道接続部での適切な設置方法に配慮）	前期	計画 実施												令和3年度に完成。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施												継続して事業を実施していく。	
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画 実施													

路線番号	24	路線名	第7052号線（都計道3.4.9 旭町沖内線）（西側区間）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はセミフラット構造で、拡幅済みの幅員は5.5m、未整備部分の幅員は約1.0mある。誘導用ブロックについては今後整備を行っていく予定。自転車専用通行帯が整備されている。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。			
事業内容・実施時期			

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期							展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	前期 後期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	実施中									延長約300mのうち、約90m整備済み。残りは順次整備予定。 残りは令和15年度までに完成を目指す。	
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	前期 後期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	実施中									延長約300mのうち、約90m整備済み。残りは順次整備予定。 残りは令和15年度までに完成を目指す。	
	十分な有効幅員が確保された歩道の整備	前期 後期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	実施中									延長約300mのうち、約90m整備済み。残りは順次整備予定。 残りは令和15年度までに完成を目指す。	
	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	前期 後期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	実施中									延長約300mのうち、約90m整備済み。残りは順次整備予定。 残りは令和15年度までに完成を目指す。	
	戸田駅、戸田公園駅周辺の排水対策の実施	★ 展望期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	実施中									雨水函渠約49m、街渠改修約43m実施。 令和15年度までに完成を目指す。	
	横断歩道部における平坦な溜まり空間の確保	前期 後期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手									全8箇所のうち、3箇所の空間は確保。 令和15年度までに完成を目指す。	
	バス停留所	前期	計画 実施	未着手												令和4年度からさらなるバリアフリー化の検討を始めていく。	
維持管理	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									継続して事業を実施していく。	

路線番号	25	路線名	第7009号線（都計道3.4.10 前谷馬場線）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はフラット構造（片側）で、幅員2.3m程度である。先行整備された箇所は、セミフラット構造で片側幅員3.5mとなっている。誘導用ブロック及び自転車通行空間は設置されていない。都市計画道路事業を施行中であり、用地買収により、部分的に暫定的な歩行空間を整備している。用地買収完了後は、拡幅及び無電柱化を実施することにより、移動等円滑化基準に準じた整備を行う。			
事業内容・実施時期			

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展 望 期			
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。
	水はけがよく、がたつきの生じにくい舗装材の採用	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。
	視覚障がい者等の動線に配慮した車止めや誘導用ブロックの設置	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。
	十分な有効幅員が確保された歩道の整備	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。
	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。
	横断歩道部における平坦な溜まり空間の確保	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。
	誘導用ブロック	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。
維持管理	劣化した舗装などの更新修繕	後期	計画 実施	実施中	未着手	未着手	未着手										戸田駅西口交差点以北は令和3年度に整備済。戸田駅西口交差点以南は、用地買収後の本整備時に配慮する。

路線番号	26	路線名	第7068号線
事業主体	戸田市		

経路の現状とバリアフリー化の今後の方針

車道に沿った水路敷（橋梁に蓋掛けした部分を含め幅員が約4.5mから6.2m程度）が歩行空間として利用されている。誘導用ブロック及び自転車通行空間は設置されていない。今後は車道の整備と併せて水路敷を歩道形態として整備する予定である。

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												年3回の除草業務委託を実施。	
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												水路パトロールを定期的の実施。	
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	27	路線名	第7052号線（都計道3.4.9 旭町沖内線）（東側区間）
事業主体	戸田市		

経路の現状とバリアフリー化の今後の方針

歩道はセミフラット構造で、拡幅済みの幅員は5.5m、未整備部分の幅員は約1.0mある。誘導用ブロックについては今後整備を行っていく予定。自転車専用通行帯が整備されている。道路築造工事を推進するとともに、改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
維持管理	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												継続して事業を実施していく。
			実施	継続	継続	継続									

路線番号	29	路線名	第7002号線（区9-5）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はセミフラット構造で、片側3.0mの幅員を確保し、誘導用ブロックについては今後整備を行っていく予定。自転車通行環境の整備は無く、自転車歩道通行可規制はされていない。改修工事の機会を捉えて、さらなるバリアフリー化を推進する。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
維持管理	劣化した舗装などの更新修繕		継続

具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
前 期						後 期					展望期		
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
	継続	継続	継続	継続								継続して事業を実施していく。	

路線番号	31	路線名	都計道3.4.15 小玉錦町線
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
一部暫定舗装で整備中だが、ほとんどの区間において現状道路形態が無い。道路築造工事の際にはセミフラット構造で整備し、歩道幅員は5.5mを予定している。歩道整備の際には誘導用ブロックを設置する。自転車通行環境の整備方法は未定である。今後の土地区画整理事業によりバリアフリー化を推進する。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
維持管理	劣化した舗装などの更新修繕		継続

具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
前 期						後 期					展望期		
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
												継続して事業を実施していく。	
継続	継続	継続	継続										

路線番号	33	路線名	第2037号線
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はフラット構造で整備されており、歩車道の境界として横断防止柵及び縁石が設置されている。誘導用ブロックは設置されていない。歩道等を含めた路線全体として、更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
安全対策	歩道のない道路における歩行者等の安全対策の検討		前期
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定		継続
	劣化した舗装などの更新修繕		継続

具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
前 期						後 期					展望期		
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
												道路幅員の構成上、歩道や縦断的に車止め等を設置することは難しいことから、路線全区間における路側帯拡幅が必要と考えられる。	
	未着手	未着手	未着手	未着手								要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
	継続	継続	継続	継続									
												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
	継続	継続	継続	継続									

路線番号	34	路線名	第2036号線（市役所通り）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道はマウントアップ構造で整備されている。市役所の敷地へと続く誘導用ブロックが連続的に整備されている。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。			
事業内容・実施時期			
項目	事業内容		基本構想で 定めた期間
歩道	車止めの視認性向上及び衝突を避けた動線への誘導用ブロックの設置		★ 展望期
誘導用ブロック	施設と道路の誘導用ブロックの連続性を確保		展望期
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定		継続
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕		継続

具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
前 期						後 期						展望期	
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
												・文化会館前交差点部分の車止めの位置調整をR6に施工済。	
未着手	未着手	未着手	完了									・文化会館前交差点以北の部分についてもR6に施工済。	
												・文化会館前のバス停から北側へ20m、南側へ60mの区間をR5に実施	
未着手	未着手	実施中	未着手									・東側の一部が歩道幅員を確保できていないため、路線全体の更新のタイミングで実施を検討していく。（展望期）	
												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
継続	継続	継続	継続										
												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
継続	継続	継続	継続										

路線番号	35	路線名	第2035号線（市役所南通り）（都計道3.4.9 旭町沖内線）
事業主体	戸田市		

経路の現状とバリアフリー化の今後の方針

歩道はセミフラット構造で整備されており、歩車道の境界として緑石及び植栽帯が設置されている。誘導用ブロックは連続設置されている。また、自転車の通行位置を示す路面表示が整備されている。今後も引き続き、植栽の剪定や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										

路線番号	36	路線名	第7107号線
事業主体	戸田市		

経路の現状とバリアフリー化の今後の方針

JRの管理用道路であり、誘導用ブロックは駅前に連続設置されている。引き続き、植栽の剪定や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										

路線番号	37	路線名	第7106号線
事業主体	戸田市		

経路の現状とバリアフリー化の今後の方針

JRの管理用道路であり、誘導用ブロックは駅前に連続設置されている。引き続き、植栽の剪定や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展 望 期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
歩道	駅周辺の排水対策の実施	前期	計画 実施	未着手	完了											R4に排水性舗装の打換えを実施した。 ※勾配をつけるため、一度舗装を剥がして新たに敷いた。（4m幅で約100㎡）	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	

路線番号	38	路線名	第3060号線（市役所通り）（都計道3.4.13 戸田公園駅大前環状線）
事業主体	戸田市		

経路の現状とバリアフリー化の今後の方針

歩道は概ねがセミフラット構造であり、一部がマウントアップ構造で整備されている。歩車道の境界として緑石が設置されている。誘導用ブロックは一部区間で古いタイプのものが設置されている。なお、都市計画道路戸田公園駅大前環状線事業地であり、事業進捗に合わせてバリアフリー化についても対処していく。

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期 R13～
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
バス停留所	利用しやすいバス停留所の整備	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手									都市計画道路戸田公園駅大前環状線の整備にて検討する。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	

路線番号	39	路線名	第3200号線（中央病院通り）（都計道3.4.20 戸田公園駅東口駅前通り1号線）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
片側歩道がフラット構造で整備されている。歩車道の境界として緑石が設置されている。誘導用ブロックは一部で設置されている。なお、都市計画道路戸田公園駅東口駅前通り1号線事業地であり、事業進捗に合わせてバリアフリー化についても対応していく。			
事業内容・実施時期			

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								

路線番号	40	路線名	第3054号線（都計道3.4.14 戸田公園駅上前環状線）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
歩道は南側のみ設置されており、マウントアップ構造で整備されている。歩道部は歩車道の境界として緑石が設置されている。誘導用ブロックは一部区間で設置されている。また、道路北側は歩道がない。なお、都市計画道路戸田公園駅上前環状線事業地であり、事業進捗に合わせてバリアフリー化についても対応していく。			
事業内容・実施時期			

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								

路線番号	42	路線名	第3029号線
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
路線全体で幅員が狭い。当該路線には歩道は整備されておらず、路側帯がカラー化（ベージュ色）されている。誘導用ブロックは設置されていない。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。			
事業内容・実施時期			

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										

路線番号	43	路線名	第3027号線（東部センター通り）（都計道3.6.11 塚越下蔵線）
事業主体	戸田市		
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針			
マウントアップ構造の歩道とフラット構造の歩道が混在している。歩車道の境界として、マウントアップの上には車止めが設置され、フラット部分には緑石が設置されている。誘導用ブロックは横断歩道接続部に設置されている。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。			
事業内容・実施時期			

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間										特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期					後 期						展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画											要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続								
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画											要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続								

路線番号	44	路線名	第3012号線（中央通り）												
事業主体	戸田市														
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針															
歩道は整備されておらず、路側帯がカラー化されている。誘導用ブロックは設置されていない。自転車通行環境整備に合わせて歩行空間の整備を検討する。路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画											要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続								

路線番号	45	路線名	第3053号線												
事業主体	戸田市														
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針															
路線全体で幅員が狭い。歩道は整備されておらず、路肩がカラー化（グリーン色）されている。誘導用ブロックは設置されていない。路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画											要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続								

路線番号	46	路線名	第3056号線（電話局通り）（都計道3.4.12 本町下前線）												
事業主体	戸田市														
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針															
歩道はフラット構造で整備されており、歩車道の境界として縁石が設置されている。誘導用ブロックは横断歩道接続部に設置されている。なお、都市計画道路本町下前線事業地であり、事業進捗に合わせてバリアフリー化についても対応していく。															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～	
歩道	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	前期	計画												雨水側蓋の荒目を細目に変更予定。 全区間未整備。
			実施	未着手	未着手	未着手	未着手								
バス停留所	利用しやすいバス停留所の整備	前期	計画												令和4年度から誘導用ブロックの検討を始めていく。
			実施	未着手	実施中	実施中	実施中								
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								

路線番号	47	路線名	第3003号線													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道はフラット構造で整備されており、歩車道の境界として緑石が設置されている。誘導用ブロックは横断歩道接続部に設置されている。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	48	路線名	第3063号線（都計道3.4.21 戸田公園駅東口駅前通り2号線）													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
当該路線には歩道は整備されておらず、路肩がカラー化（ベージュ色）されている。誘導用ブロックは設置されていない。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングで対処していく。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
安全対策	歩道のない道路における歩行者等の安全対策の検討	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手								現況で広い路側帯（カラー化済）が整備され、都市計画道路の整備予定があることから、東側にある十字交差点の安全対策のみを検討する。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								要望があった場合など、必要に応じて実施している。	

路線番号	49	路線名	第3071号線（都計道3.4.23 戸田公園駅西口駅前通り2号線）														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道はセミフラット構造で整備されており、歩車道の境界として緑石が設置されている。誘導用ブロックは連続性をもって設置されている。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
			実施	継続	継続	継続	継続										

路線番号	50	路線名	第3198号線														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道はマウントアップ構造で整備されており、路線の一部が駅前交通広場の事業地となる。誘導用ブロックは連続性をもって設置されている。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期			
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
誘導用ブロック	デッキ（高架通路）降り口への誘導用ブロックの連続性を確保	前期	計画 実施	未着手	未着手	完了										駅前行政センターの2F入口までの整備をR5に実施済。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	

路線番号	51	路線名	第3197号線														
事業主体	戸田市																
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道はマウントアップ構造で整備されており、路線の一部が駅前交通広場とJRの管理用道路となる。駅前交通広場部分の誘導用ブロックは連続性をもって設置されている。戸田公園駅東口～本町1丁目交差点の都市計画道路整備の進捗に合わせ整備を推進するとともに、歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期			
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
誘導用ブロック	改札口から戸田公園駅東口方面の道路までの誘導用ブロックの連続性を確保	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手									戸田公園駅東口駅前交通広場の整備に併せて実施を検討していく。 ※実施時期は未定	
バス停留所	利用しやすいバス停留所の整備	前期	計画 実施	未着手	実施中	実施中	実施中									令和4年度から誘導用ブロックの検討を始めていく。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									要望があった場合など、必要に応じて実施している。	

路線番号	52	路線名	第3055号線（都計道3.4.22 戸田公園駅西口駅前通り1号線）													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道はマウントアップ構造で整備されている。誘導用ブロックは連続性をもって設置されている。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号		54	路線名		第3097号線												
事業主体		戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
歩道はフラット構造で整備されており、歩車道の境界として縁石が設置されている。誘導用ブロックは設置されていない。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
実施			継続														

路線番号		55	路線名		第3224号線												
事業主体		戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
幅員の狭い道路であり、道路には歩道はないが、新曽南庁舎の南側部分は敷地内通路として横断防止柵で区切られた歩行者空間が整備されている。今後も引き続き、雑草の除去や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
実施			継続														

路線番号		56	路線名		第3214号線												
事業主体		戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
JRの管理用道路であり、誘導用ブロックは設置されていない。引き続き、植栽の剪定や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
実施			継続														

路線番号		57	路線名		第3215号線												
事業主体		戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
JRの管理用道路であり、誘導用ブロックは設置されていない。引き続き、植栽の剪定や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。		
実施			継続														

路線番号	58	路線名	第3216号線													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道がないJRの管理用道路であり、車両及びバイクの進入を抑制するための柵が端部に設置されている。今後も引き続き、雑草の除去や劣化箇所の更新修繕を図る。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期						
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画													要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	59	路線名	第3217号線													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道がないJRの管理用道路であり、車両及びバイクの進入を抑制するための柵が端部に設置されている。今後も引き続き、雑草の除去や劣化箇所の更新修繕を図る。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期						
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画													要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	60	路線名	第3218号線													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道がないJRの管理用道路であり、車両及びバイクの進入を抑制するための柵が端部に設置されている。今後も引き続き、雑草の除去や劣化箇所の更新修繕を図る。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期						
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画													要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	62	路線名	第3065号線													
事業主体	戸田市															
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針																
歩道はセミフラット構造で整備されており、歩車道の境界として緑石が設置されている。誘導用ブロックは横断歩道接続部に設置されている。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対処していく。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期						
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画													要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続									

路線番号	63	路線名	第3074号線（戸田中通り）												
事業主体	戸田市														
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針															
フラット構造の歩道が整備されており、歩車道の区切りとして緑石、横断防止柵、ガードパイプが混在している。誘導用ブロックは設置されていない。歩道等を含めた路線全体としての更新のタイミングでバリアフリー化についても対応していく。															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間	具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
			前 期					後 期					展望期		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								
	劣化した舗装などの更新修繕	継続	計画												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
			実施	継続	継続	継続	継続								

路線番号	64	路線名	第3023号線（戸二小通り）												
事業主体	戸田市														
経路の現状とバリアフリー化の今後の方針															
歩道はセミフラット構造で整備されており、歩車道の境界として縁石が設置されている。誘導用ブロックが設置されているものの、一部連続性が確保されていない箇所がある。自転車通行環境は整備されている。															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間	具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
			前 期					後 期					展望期		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施												要望があった場合など、必要に応じて実施している。
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施												要望があった場合など、必要に応じて実施している。

【駅前交通広場-1】北戸田駅東口駅前交通広場																
事業主体		戸田市														
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																
現在の駅前交通広場は平成22年度（2010年度）に整備済み。歩道は駅構内からの接続を考慮しマウントアップで整備済み。歩道や乗降場、案内設備は整備済み。今後も引き続き、歩車道境界ブロックの改善や劣化箇所の更新修繕等の維持管理を行う。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
乗降場・停留所 （バス事業者との連携）	バス停留所におけるベンチの設置や十分な待合スペースを確保	前期	計画													令和15年度を完成目標とする。
			実施	未着手	未着手	未着手	未着手									
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画													継続して事業を実施していく。
			実施	継続	継続	継続	継続									
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画													継続して事業を実施していく。
			実施	継続	継続	継続	継続									

■ 【駅前交通広場-2】北戸田駅西口駅前交通広場

事業主体	戸田市															
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																
現在の駅前交通広場はJR開業時にあわせて整備され、歩道や乗降場、案内設備は整備済み。令和7年度（2025年度）までに予定されているリニューアルと合わせ、バリアフリー化を推進する。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
歩道	セミフラット構造を基本とした横断勾配が小さい歩道の整備	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	実施中							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
	水はけがよく、がたつきの生じにくい舗装材の採用	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	実施中							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
	利用者意見を踏まえた利用しやすい歩車道境界ブロックの整備	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	実施中							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
	視覚障がい者等の動線に配慮した車止めや誘導用ブロックの設置	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	実施中							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
	十分な有効幅員が確保された歩道の整備	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	実施中							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
	側溝蓋の適切な配置と穴や溝の小さいものの採用	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	実施中							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
	横断歩道部における平坦な溜まり空間の確保	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	実施中							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
誘導用ブロック	誘導用ブロックの整備（JIS規格適合・輝度比の確保・横断歩道接続部での適切な設置方法に配慮）	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	未着手							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
乗降場・停留所 （バス事業者との連携）	一般車用乗降場の設置に向けた検討	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	未着手							令和9年度までに電線共同溝整備。（電線管理者の入構工事含む） 令和7年度に駅前交通広場整備の完成を目指す。
案内設備	多様な利用者を想定した案内表示の充実に向けた検討	前期	計画 実施			未着手	未着手	未着手	未着手							R6年度策定の公共サインのガイドラインを基に検討を進めていく。
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施			継続	継続	継続	継続							継続して事業を実施していく。
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施			継続	継続	継続	継続							継続して事業を実施していく。

■ 【駅前交通広場-3】戸田駅西口駅前交通広場

事業主体		戸田市															
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
駅前交通広場整備が令和4年（2022年）2月に完了し、歩道や乗降場、案内設備が設置される。今後も引き続き、植栽の剪定や劣化箇所の更新修繕などの維持管理を行う。																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
全体	駅前交通広場整備による全面的なバリアフリー化整備	前期	計画 実施	完了													
歩道	戸田駅周辺の排水対策の実施	前期	計画 実施	完了													
安全対策	路面標示の工夫などによる安全対策の実施	前期	計画 実施	完了													
	工事中の歩行者通行の安全対策の実施	前期	計画 実施	完了													
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								継続して事業を実施していく。		
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								継続して事業を実施していく。		

■【駅前交通広場-4】戸田公園駅西口駅前交通広場等

事業主体	戸田市
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
現在の駅前交通広場は平成9年度（1997年度）に整備済みである。今後は、広場の施設更新に合わせ、バリアフリー化を推進する。	
事業内容・実施時期	

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
誘導用ブロック	施設と道路の誘導用ブロックの連続性を確保	前期	計画 実施	未着手	未着手	完了									高架下のトイレまでの整備をR5に実施した。	
	交番と駅前交通広場の誘導用ブロックの接続	前期	計画 実施	未着手	未着手	完了									R5に実施した。	
	西口2階通路部の誘導用ブロックの設置位置の改善	前期	計画 実施	未着手	未着手	完了									駅前行政センターの2F入口までの整備をR5に実施済	
乗降場・停留所 （バス事業者との連携）	一般車用乗降場の設置	☆ 展望期	計画 実施		完了										既に設置済み（R2以前）	
	乗降場における十分な大きさの上屋の設置	☆ 展望期	計画 実施		完了										既に設置済み（R2以前）	
	利用されていない乗降場への誘導用ブロックの撤去に向けた検討	前期	計画 実施	未着手	実施中	実施中	実施中								令和4年度から検討を始めていく。	
案内設備	公衆便所への案内の改善	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手								R6年度策定の公共サインのガイドラインを基に検討を進めていく。	
	西口2階通路にある触知案内図の更新	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手								R6年度策定の公共サインのガイドラインを基に検討を進めていく。	
維持管理	雑草の除去や定期的な植栽の剪定	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								要望があった場合など、必要に応じて実施している。	
	劣化した舗装や誘導用ブロックなどの更新修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								要望があった場合など、必要に応じて実施している。	

交通安全特定事業

事業主体		埼玉県公安委員会、埼玉県警察署														
現状とバリアフリー化の今後の方針																
市内の音響式信号機は14基(令和2年（2020年）6月現在)と、導入が進んでいるとは言えない状況である。また、歩行者用信号の青時間が短く渡り切れない信号機や、横断歩道の表示が劣化しているなど、交通安全上危険な箇所の指摘が多くある。促進方針・基本構想策定を契機に、交通管理者と道路管理者が連携した交通安全対策を推進し、安心して移動できる歩行者空間を構築することを目指す。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
横断歩道・信号機	利用者意見を踏まえた横断歩道の設置の検討	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								要望場所の新規設置を申請。	
	音響式や経過時間表示式等のバリアフリー対応信号機の導入を推進	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								音響式の設置場所について検討を実施し、複数箇所に音響式信号機を設置。（R6）	
	利用者意見や現地の状況を踏まえた音響式信号機の音量の調整	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								要望場所の音量調整を実施。	
	歩行者用信号の青時間が短い信号機において、時間調整や青延長用押しボタンの設置を検討	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								要望により調査を実施し、複数箇所時間調整を実施。（R6）	
	歩行者の通行量が多い交差点における歩車分離式信号の採用の検討	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								要望があれば順次調査を実施し、必要があれば実施。	
	交通管理者と道路管理者が連携し、見えにくい歩行者用信号機の位置の改善	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								要望があれば順次調査を実施し、必要があれば実施。	
	利用者意見を踏まえた歩行者用信号機の設置の検討	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								歩行者用灯器の増設を実施。	
維持管理	横断歩道の表示等が劣化している箇所の更新・修繕	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								要望の他、点検により随時修繕。	
安全対策	交通管理者と道路管理者が連携し、歩行者等の安全対策の検討	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								ゾーン30プラス等による通学路の安全対策を推進。	
	道路管理者と連携した交差点の安全対策の検討	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								垂れ幕、看板等の設置による注意喚起を推進。	
	自転車通行空間が確保された路線における自転車歩道通行可規制の解除の検討	順次	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								自転車レーンの設置により順次解除予定。	
教育啓発・ 心のバリアフリー	歩きスマホや路上駐輪への対策、自転車利用のルール啓発などの推進	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								各期の交通安全運動や安全教育等で啓発活動を実施。	
	路上駐車対策や横断歩道での一時停止など、自動車利用者への啓発の推進	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								各期の交通安全運動や安全教育等で啓発活動を実施。	

建築物特定事業

■ 【公共・公益施設-1】 戸田市役所

事業主体		戸田市														
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																
平成25年（2013年）から平成26年（2014年）にかけて実施した庁舎免震工事にて、庁舎内のバリアフリー化を行った。今後実施する庁舎スロープ改修工事では、敷地内のバリアフリー化に着手していく予定である。																
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）																
																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
出入口・敷地内通路	出入口付近に屋根のある車寄せの設置	前期	計画 実施												令和3年度から令和4年度にかけて設計業務を実施し、令和6年度に庁舎スロープ改修等工事で整備済	
	輝度比が確保された誘導用ブロックの整備	順次	計画 実施												令和3年度から令和4年度にかけて設計業務を実施し、令和6年度に庁舎スロープ改修等工事、庁舎駐車場舗装修繕等で整備済	
	西側出入口の玄関マットを滑りにくように改善	前期	計画 実施												令和4年度に実施。	
	誘導用ブロックの位置のグレーチングを目の細かいものに交換	前期	計画 実施												令和3年度から令和4年度にかけて設計業務を実施し、令和6年度の庁舎スロープ改修等工事と庁舎駐車場舗装修繕で整備済	
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意	継続	計画 実施												庁舎内については日々巡回を行い、監視している。	
	誘導用ブロックを適切な位置に改善（エレベーター前、トイレ前）	前期	計画 実施												令和5年度に東側エレベーターから東側トイレまでの誘導ブロックを設置	
トイレ	介助が必要な大人等が利用可能な大型ベッドの設置	★ 展望期	計画 実施												令和4年度改修を検討、令和6年度の5階多目的トイレ改修で大型ベッドを設置済	
	視覚障がい者等にも認識しやすいトイレ内の配色に留意	★ 後期	計画 実施												令和4年度改修を検討、令和6年度の多目的トイレ設置において配色に留意して設置済	
	一般トイレ（男女それぞれ）に乳幼児用設備の設置や、広めの便所を設けるなどの機能分散の検討	★ 展望期	計画 実施												令和4年度改修を検討、令和5年度の東側トイレの改修において、男女トイレにベビーチェアを設置。令和6年度の多目的トイレ設置においてもベビーチェアの設置済。	
駐車場	障がい者用駐車ますにおける屋根の設置	前期	計画 実施												令和3年度から令和4年度にかけて設計業務を実施し、令和6年度に庁舎スロープ改修等工事で整備済	
案内設備	各敷地入口から1階を経由して2階へ向かうバリアフリールートをわかりやすく案内	前期	計画 実施												令和5年度から検討を始めていく。ルートの表示方法について検討している。	
	音声案内の内容を確認し、必要に応じて統一・改善	前期	計画 実施												随時行っている。	
	赤ちゃん休憩室の案内の充実	前期	計画 実施												随時、案内の充実に努めている。	
人的対応・心のバリアフリー	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画 実施												随時、周知・啓発に努めている。	
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画 実施												随時、周知・啓発に努めている。	

■ 【公共・公益施設-2】戸田公園駅前行政センター（出張所・駅前記本所・駅前子育て広場・観光情報館トピック）

事業主体		戸田市												
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針														
当施設は、建築当時のバリアフリー化に対応していたが、時代の変化とともに追加の整備が必要となっている。自主点検等により、即座に整備できるものは修繕で対応してきたが、大掛かりなものについては将来大規模修繕工事が発生した際に整備する予定である。														
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）														

■ 【公共・公益施設-4】上戸田地域交流センターあいパル（図書館上戸田分館）

事業主体		戸田市															
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																	
基本的なバリアフリー設備は設置されている。今後、市民意見を踏まえて、設備や案内の充実、心のバリアフリーの推進を図る。																	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）																	
																	
事業内容・実施時期																	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期						後 期							展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施していく。		
トイレ	着替え台の設置	前期	計画 実施												令和3年度に設置した。		
人的対応・ 心のバリアフリー	案内設備や誘導用ブロックの設置、人的対応等により利用者への継続的な誘導に配慮	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施していく。		
	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施していく。		
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施していく。		
	従業員等への接遇研修の実施	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施していく。		

■ 【公共・公益施設-7】 東部福祉センター（下戸田公民館・図書館下戸田分室・東部連絡所）

事業主体	戸田市
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
基本的なバリアフリー設備は設置されている。今後、大規模改修に向け一層のバリアフリー化を検討し、設備の改修や案内の充実、心のバリアフリーの推進を図る。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
	
事業内容・実施時期	

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期							後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	
人的対応・ 心のバリアフリー	案内設備や誘導用ブロックの設置、人的対応等により利用者への連続的な誘導に配慮	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	
	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	
	職員等への接遇研修の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	

■ 【公共・公益施設-8】 新曽福祉センター（新曽公民館・勤労福祉センター）

事業主体	戸田市
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
基本的なバリアフリー設備は設置されている。今後、大規模改修に向け一層のバリアフリー化を検討し、設備の改修や案内の充実、心のバリアフリーの推進を図る。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
	
事業内容・実施時期	

			具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間	前 期												後 期		展望期
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～				
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	
人的対応・ 心のバリアフリー	案内設備や誘導用ブロックの設置、人的対応等により利用者への連続的な誘導に配慮	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	
	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	
	職員等への接遇研修の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									令和3年度から継続して事業を実施していく。	

■ 【公共・公益施設-9】中央図書館・郷土博物館

事業主体	戸田市
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
基本的なバリアフリー設備は設置されている。大規模改修が令和2年（2020年）に終了したばかりのため、大がかりな工事を伴う設備改修は難しいが、今後も、市民意見を踏まえて、設備の改修や案内の充実、心のバリアフリーの推進を図る。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
	
事業内容・実施時期	

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			R13～
出入口・敷地内通路	出入口から敷地内通路の舗装のがたつきや排水不良の解消	☆	展望期	計画												正面駐車場から正面玄関につながる通路の排水不良については令和4年度に排水樹を設置し改善。他の排水不良・舗装については今後の設備改修時の課題とする。
	動線上の排水溝やグレーチングはマスの目の細いものを採用	☆	展望期	実施	実施中	実施中	実施中	実施中								動線上の排水樹にグレーチング用の網目のゴムシートを設置した。
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意		継続	計画												令和3年度から継続して事業を実施していく。
				実施	継続	継続	継続	継続								
駐車場	駐車場の排水不良の解消	☆	展望期	計画												正面駐車場東側の排水不良については令和4年度に排水樹を設置し改善。他の排水不良については今後の設備改修時の課題とする。
				実施	未着手	実施中	実施中	実施中								
案内設備	緊急情報を文字で提供するためのモニターなどの設置	☆	後期	計画												令和3年度にデジタルサイネージを2箇所（1階図書館入口、1階閲覧室内）設置した。1階図書館入口設置分では、緊急時に手動で文字情報を発信可能。1階閲覧室内設置分では戸田市Twitterと連動し、発信された緊急情報を提供。
				実施	実施中	完了										
その他設備	受付や窓口における耳マーク等の掲示		前期	計画												受付カウンターに設置した。
				実施	完了											
人的対応・ 心のバリアフリー	案内設備や誘導用ブロックの設置、人的対応等により利用者への継続的な誘導に配慮		継続	計画												令和3年度から継続して事業を実施していく。
				実施	継続	継続	継続	継続								
	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施		継続	計画												令和3年度から継続して事業を実施していく。
				実施	継続	継続	継続	継続								
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施		継続	計画												令和3年度から継続して事業を実施していく。
				実施	継続	継続	継続	継続								
	職員等への接遇研修の実施		継続	計画												令和3年度から継続して事業を実施していく。
				実施	継続	継続	継続	継続								

■ 【公共・公益施設-10】生涯学習施設（戸原小学校内）

事業主体	戸田市
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
基本的なバリアフリー化は実施されているが、施設の構造や立地により整備が難しい配慮事項があること、戸原小学校の一部であることから学校側や担当部署との調整が必要であり、短期的な対応が難しい状況である。今後は可能な範囲で中長期的なバリアフリー化の推進を図る。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
	
事業内容・実施時期	

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間	具体的な実施期間													特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
			前 期					後 期					展 望 期			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～			
その他設備	受付や窓口における筆談用具の設置と耳マーク等の掲示	前期	計画 実施													令和3年度に設置済み。
人的対応・ 心のバリアフリー	人的対応等により利用者への継続的な誘導に配慮	継続	計画 実施													令和3年度から継続して実施していく。
	職員等への接遇研修の実施	継続	計画 実施													令和3年度から継続して実施していく。

■ 【公共・公益施設-11】文化会館

事業主体		戸田市														
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																
令和元年（2019年）10月から令和3年（2021年）1月にかけて実施した大規模改修工事により、基本的なバリアフリー設備は設置されている。市民意見を踏まえ、設備や案内をより充実させ、バリアフリー化を推進していく。																
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）																
																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期				展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
案内設備	文字による案内など、授乳室のわかりやすい案内表示の掲示	前期	計画												文字による案内表示を検討中。	
			実施	未着手	実施中	実施中										
人的対応・ 心のバリアフリー	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画												令和6年度より周知・啓発の掲示を開始した。	
			実施	未着手	未着手	未着手	継続									
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画												令和3年度から継続して事業を実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									
	従業員等への接遇研修の実施	継続	計画												令和3年度から継続して事業を実施している。	
			実施	継続	継続	継続	継続									

■ 【公共・公益施設-13】児童センターこどもの国

事業主体		戸田市														
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																
旧こどもの国から再整備を行い、平成27年（2015年）より児童センターこどもの国として開館している。再整備の際に基本的なバリアフリー化はなされており、充実した設備が整っていると言える。今後はバリアフリー設備の充実だけでなく、実際に設備を活かせるよう、研修等の充実を図っていく。																
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期				展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意	継続	計画												従来より継続して実施中。	
			実施	継続	継続	継続	継続									
その他設備	受付や窓口における筆談用具の設置と耳マーク等の掲示	前期	計画												令和4年度に筆談用具の設置と耳マークの掲示を行った。	
			実施	未着手	完了											

■ 【公共・公益施設-14】スポーツセンター

事業主体	戸田市
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
建築から40年が経過した施設であり、バリアフリーに対応するため、適宜細やかな修繕等を実施している。バリアフリーに配慮した窓口対応等についても、柔軟に行うようスポーツセンター職員間で周知等をしている。なお、今後大規模改修を予定しており、施設内の段差解消やトイレの改良、障がい者用駐車まの増設等のバリアフリー化を図る。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
	

事業内容・実施時期

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
出入口・敷地内通路	道路から連続し、JIS規格に適合した誘導用ブロックの整備	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 未着手									令和5年度末に施設が建替え再整備の方針となったため、令和6年度に再度検討を行い、新施設での対応方法を検討することとする。
	出入口から敷地内通路の舗装のたつきや排水不良の解消	前期	計画 実施	完了											
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								
	建物内の段差の解消	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 未着手									令和5年度末に施設が建替え再整備の方針となったため、令和6年度に再度検討を行い、新施設での対応方法を検討することとする。
上下移動	階段は、連続した両側手すりの設置、段鼻の強調など、安心して利用できるよう配慮	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 未着手									令和5年度末に施設が建替え再整備の方針となったため、令和6年度に再度検討を行い、新施設での対応方法を検討することとする。
トイレ	介助が必要な大人等が利用可能な大型ベッドの設置	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 未着手									令和5年度末に施設が建替え再整備の方針となったため、令和6年度に再度検討を行い、新施設での対応方法を検討することとする。
	一般トイレ（男女それぞれ）に乳幼児用設備の設置や、広めの便房を設けるなどの機能分散を図る	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 実施中									令和6年度以降も、当該箇所の修繕等に合わせて実施可能な場合は対応を進めるが、施設内全設備について対応するのは新施設の整備にあわせて検討する。
	靴を履き替える場所に手すりやイスを用意	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 実施中									令和7年度中に対応を完了する予定。
	男性用小便器への手すりの設置	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 未着手									令和5年度末に施設が建替え再整備の方針となったため、令和6年度に再度検討を行い、新施設での対応方法を検討することとする。
	一般トイレへの手すり付き便房の設置	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 未着手									令和5年度末に施設が建替え再整備の方針となったため、令和6年度に再度検討を行い、新施設での対応方法を検討することとする。
駐車場	障がい者用駐車ますの増設	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 未着手									令和5年度末に施設が建替え再整備の方針となったため、令和6年度に再度検討を行い、新施設での対応方法を検討することとする。
案内設備	ピクトグラムによるバリアフリー設備の情報提供の充実	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 実施中									令和6年度以降も、当該箇所の修繕等に合わせて実施可能な場合は対応を進めるが、施設内全設備について対応するのは新施設の整備にあわせて検討する。
	バリアフリールートなどがわかりやすい施設の全体案内図の設置	前期	計画 実施	未着手 未着手	未着手 未着手	未着手 未着手									令和5年度末に施設が建替え再整備の方針となったため、令和6年度に再度検討を行い、新施設にて対応方針を検討することとする。
人的対応・ 心のバリアフリー	案内設備や誘導用ブロックの設置、人的対応等により利用者への継続的な誘導に配慮	前期	計画 実施	継続	継続	継続	継続								
	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								
	職員等への接遇研修の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								

事業主体	戸田市
施設の詳細とバリアフリー化の今後の方針	
基本的なバリアフリー設備は設置されているものの、建築から35年が経過していることから、時代の変化とともに追加の整備が必要となっている。今後は、市民意見を踏まえながら、設備の改修や充実を図る。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
募集内容・実施時期	

[illegible]

事業主体	戸田市
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
平成23年（2011年）建築で、最新の規格には対応していない部分もあるが、基本的なバリアフリー設備は設置済となっている。今後は市民の意見も参考にしながら、設備の改修や案内の充実、心のバリアフリーの推進を図りより市民が安心して利用できる施設を目指す。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
募集内容・実施時期	

[illegible]

■ 【保健・福祉施設-4】健康福祉の社（中央地域包括支援センター）

事業主体		戸田市													
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針															
要介護高齢者が利用する施設であり、ハード面でのバリアフリーは整備されている。また、利用者やその家族に対し個別対応を行っており、今後も引き続き、人的対応・心のバリアフリーを推進する。															
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）															
															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～	
人的対応・ 心のバリアフリー	従業員等への接遇研修の実施	継続	計画 実施												
				継続	継続	継続	継続								

■ 【医療施設-2】戸田中央総合病院

事業主体		医療法人社団東光会													
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針															
病院という施設であるため車いす等の利用を考慮しており、基本的なバリアフリー設計となっている。今後は設備的バリアフリーだけでなく、心のバリアフリー（接遇、多言語対応等）を強化していく必要がある。															
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）															
															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間											特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～	
建物内通路	車いすが安全に待機できる待合スペースを確保	前期	計画 実施	完了											R3壁にピクトグラムの表示をし、車いすが安全に待機できるスペースを確保した。
トイレ	トイレの改修による使いやすさの向上	★ 展望期	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								その都度、改修工事を行っている。また、追加で手すりの設置を検討中。
駐車場	施設周辺の交通誘導を行い、施設利用者等の安全性の向上	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								シルバー人材に委託しており、引き続き継続していく。
案内設備	バリアフリールートなどがわかりやすい施設の全体案内図の設置	前期	計画 実施	実施中	実施中	実施中	実施中								院内がバリアフリーであるため、案内図がそのまま適用されるが引き続きより見やすくなるように改善を試みる。A館入り口に病院案内図の設置したが、令和7年度も引き続き案内内容について検討する。
その他設備	受付や窓口における筆談用具の設置と耳マーク等の掲示	前期	計画 実施	実施中	実施中	実施中	完了								R3筆談用具・盲導犬マークは外来受付に設置済み。今後、耳マーク設置済み。
人的対応・ 心のバリアフリー	案内設備や誘導用ブロックの設置、人的対応等により利用者への継続的な誘導に配慮	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								院内に誘導ブロックは設置がないが、コンシェルジュの配置、ポケトーク（外国語翻訳機）を設置済み。
	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	前期	計画 実施	継続	継続	継続	継続								病院のため、患者様優先の掲示を行っており、今後も継続して行っていく。
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	前期	計画 実施	継続	継続	継続	継続								

■ 【商業施設-1】 イオンモール北戸田

事業主体	イオンリテール株式会社
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
イオンは、平成6年（1994年）に施行された「ハートビル法（平成18年（2006年）から「バリアフリー新法」）」に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用している。令和2年（2020年）2月末現在、約760以上の施設が「バリアフリー新法」の認定を取得している。また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに採り入れ、機能・デザイン面でも取組を強化している。今後、従来の顧客層に加えてシニア層のお客さまが増えることを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方を全店舗に広げていくことを目指している。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
事業内容・実施時期	

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		R13～	
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									
案内設備	バリアフリールートなどがわかりやすい施設の全体案内図の設置	★ 展望期	計画												館内は基本バリアフリーとなっているため案内図の別途設置については現状予定なし。	
			実施	完了												
	建物出入口からインフォメーションまでの案内誘導や、建物出入口での呼び出しができるインターホンを充実し、人的対応が受けやすいよう配慮	★ 展望期	計画												呼び出しインターフォンはイオン南側入口に設置済み、また全入口に館内マップを掲示済み。更に対応が必要であれば検討。紙の館内マップは廃止し、スマホからQRコードでマップを読み取りしていただく。	
			実施	完了												
その他設備	貸出用車いすの増設検討	★ 検討中	計画												R3に増設を検討したが、現在の利用状況及びお客様から増設の要望がなかったことから、十分な台数であると判断。	
	実施		完了													
	車いす使用者用カートの存在や使い方の周知	継続	計画												車いす・カート設置場所・・・1F専門店街正面入り口、1Fイオン南側入り口、1Fイオン北側入口、1Fモールインフォメーション	
		実施	継続	継続	継続	継続										
人的対応・ 心のバリアフリー	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画													
			実施	継続	継続	継続	継続									
	従業員等への接遇研修の実施	継続	計画												改正障害者差別解消法4月1日施行に向けて従業員向けにeラーニング実施。継続して取組む。	
		実施	継続	継続	継続	継続										
	セルフレジ利用やキャッシュレス対応等が難しい人がいることに留意した人的対応の実施	継続	計画												通常レジ、現金の利用をご案内。	
			実施	継続	継続	継続	継続									

■ 【商業施設-2】 スーパーバリュー戸田店

事業主体	株式会社スーパーバリュー
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針	
令和2年（2020年）9月～令和3年（2021年）2月にかけて屋上駐車場に3台分の障がい者用駐車スペース設置済み。1階は元々障がい者用駐車スペースが2台ある。1階の車いす使用者用トイレを改修工事を令和3年（2021年）9月に実施し、令和3年度（2021年度）中に便器の入れ替えを予定している。	
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）	
事業内容・実施時期	

項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期					展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
建物内通路	物などで通路が狭くなったり、手すりの下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう留意	継続	計画 実施	未着手	継続	継続	継続									令和5年9月リニューアル後は通路幅確保できている。
その他設備	受付や窓口における筆談用具の設置と耳マーク等の掲示	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手									大規模改修時等に検討（時期未定）
人的対応・ 心のバリアフリー	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画 実施	継続	継続	未着手	継続									
			計画 実施	継続	継続	継続	継続								令和5年9月～店内放送（BGM）にて 店内での呼びかけ実施。	
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									
			計画 実施	未着手	継続	継続	継続								令和5年9月階層リニューアル後、従業員の意識も薄く、教育含めて進めていく。	
	従業員等への接遇研修の実施	継続	計画 実施	未着手	継続	継続	継続									
			計画 実施	未着手	継続	継続	継続									

■ 【商業施設-3】 T-FRONT E

事業主体		住倉建物サービス株式会社														
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																
平成28年（2016年）の新築により基本的なバリアフリー設備は設置されている。今後、市民意見を踏まえて、案内の充実、心のバリアフリーの推進を図る。																
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）																
																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期					後 期						展望期 R13～	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
人的対応・ 心のバリアフリー	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施していく。	
	駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施していく。	
	従業員等への接遇研修の実施(各テナントで実施)	継続	計画 実施												令和3年度から継続して事業を実施していく。	

■ 【商業施設-5】 ビーンズ戸田公園

事業主体		株式会社ジェイアール東日本都市開発戸田公園ショッピングセンター営業所													
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針															
平成25年（2013年）のリニューアルにより基本的なバリアフリー設備は設置されている。これまで心のバリアフリーに関する取組として、テナントスタッフに対して多様な利用者への接遇向上の研修を行ってきた。今後も継続して、目配り心配りを行い、安心してご利用できるショッピングセンターを運営していく。															
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）															
															
事業内容・実施時期															
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間										特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）	
				前 期					後 期						展望期
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
トイレ	視覚障がい者等にも認識しやすいようトイレ内の配色に留意	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手								実施について検討している。
駐車場	車いす使用者の乗降に十分な大きさ（3.5m×5.0m以上）の駐車スペースを確保	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手								敷地面積に限りがあり、駐車場付置義務台数で限界のため。
	障がい者用駐車スペースであることがわかるよう、表示板や路面への国際シンボルマークの塗装等の実施	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手								上記に付随。
案内設備	エレベーターやトイレ等、主要箇所への音声案内の設置	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手								建物の構造に限界があるためリニューアル工事の際に検討。
その他設備	男性でも安心して利用できるよう配慮された授乳室の設置	前期	計画 実施	未着手	未着手	未着手	未着手								建物の構造に限界があるためリニューアル工事の際に検討。
人的対応・ 心のバリアフリー	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	前期	計画 実施	未着手	継続	継続	継続								エレベータ内掲示。
	各テナントにおいて、セルフレジ利用やキャッシュレス対応等が難しい人がいることに留意した人的対応の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								継続的に実施。
	各テナントにおいて、従業員等への接遇教育の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								継続的に実施。

■ 【商業施設-13】ヤオコー戸田駅前店

事業主体	株式会社ヤオコー															
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																
基本的にバリアフリー対応の施設となっている。今後も時代のニーズに合わせた設備の導入を検討する。																
バリアフリー設備等の状況（整備済みの項目を記載）																
																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期				展望期		
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
案内設備	緊急時における高齢者、障がい者等の確認・誘導への配慮	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								緊急時、館内を巡回し在館者確認・誘導による、人的対応の継続実施。	
その他設備	受付や窓口における耳マーク等の掲示	前期	計画 実施	完了											令和3年度に周知した。	
人的対応・ 心のバリアフリー	車いす使用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施	前期	計画 実施	継続	継続	継続	継続								令和3年度に周知・啓発のポスターを掲示した。	
	従業員等への接客研修の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続								接客研修の継続実施。	
	セルフレジ利用やキャッシュレス対応等が難しい人がいることに留意した人的対応の実施	継続	計画 実施	継続	継続	継続	継続									利用方法説明等、スタッフの人的対応を継続実施。

都市公園特定事業

■ 【公園・緑地-5】北部公園

事業主体	戸田市															
施設の現状とバリアフリー化の今後の方針																
公園リニューアル計画に基づき、公園活用プログラム導入時に、バリアフリー化も含め、プログラム導入を補う施設に改修していく。																
事業内容・実施時期																
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間												特記事項（具体的な実施状況または実施に向けた課題など）
				前 期						後 期					展望期	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
園路	北側広場の舗装の平坦化	前期	計画 実施													

教育啓発特定事業（心のバリアフリー）

事業主体	戸田市
------	-----

施設の現状とバリアフリー化の今後の方針													
障がいへの正しい理解や合理的配慮の方法を浸透させ、だれもが積極的に助けあい・支えあえる社会を構築するため、庁内関係部署と連携し、取組を充実する。													
事業内容・実施時期													
項目	事業内容	基本構想で 定めた期間		具体的な実施期間									
				前 期						後 期			
				R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
障がい理解の周知・啓発	市民向けの出前講座や啓発動画の配信、小学生向けの「心と情報のバリアフリー」に係る啓発活動など、配慮が必要な人に関する正しい知識の啓発及び理解の促進	継続	計画 実施										
	ヘルプカードやハート・プラスマークの配布など、「見えにくい障がい」への理解の促進	継続	計画 実施										
	駅前ロータリーでの障がい者用駐車スペースの適正利用に関するマナー啓発	継続	計画 実施										
	パラスポーツフェスタの開催や、障がい者支援を行う団体と連携した障がい者等の参画促進・交流事業の充実	継続	計画 実施										
学校教育活動での教育啓発	総合的な学習の時間や職場体験学習等による、児童、生徒へのバリアフリーに関する教育啓発の実施	継続	計画 実施										
体験・学習による 教育啓発の機会の創出	研修会への参加による、教員の心のバリアフリーに関する教育啓発	継続	計画 実施										
	新規採用職員研修での「人権研修」や教養講座「障がい者理解促進」などにより、障害者差別解消法の啓発を実施	継続	計画 実施										